熊谷市庁舎整備基本構想（案）に対する意見及び市の考え方

１　意見募集期間
令和７年２月１日（土曜日）から令和７年２月２８日（金曜日）まで

２　意見の提出者数及び意見の件数
提出者数　　２１件
意見の件数　　４２件

３　意見の概要及び市の考え方

該当箇所	意見の概要	市の考え方
１.基本構想の位置付け	分庁舎方式の廃止は賛成である。各部間の業務内容を整理し、適正な面積の確保をお願いしたい。	分庁舎方式によって利用者の皆様にご不便をおかけしていることは市としても課題として認識しており、新市庁舎整備時には分庁舎方式を廃止し、行政センターを除く本部機能の本庁舎への集約を検討しています。適正な面積の確保については、今後基本計画以降に検討していきます。
２.現状と課題	市立文化センターは12億円かけて耐震改修工事をしたので早期に建て替えはできないと言っていたが、本庁舎は20億円かけて耐震改修工事を行なっていても早期に建て替えできるのは何故か教えてほしい。	両施設とも、熊谷市個別施設計画で定める耐久年限まで使用するため、必要な耐震改修や修繕工事を実施しています。文化センターは耐久年限まで15年以上ありますが、本庁舎は耐久年限まで８年と迫っており、残りの期間を考慮して、現在検討を進めているところです。
３.再整備の必要性	すでに耐震補強工事を実施しており、当面現在の庁舎を使って業務を執行するべきだ。	本庁舎は、大きな地震が発生しても大丈夫なように耐震改修は行っていますが、耐久年限まで８年となり、老朽化や狭あい化、バリアフリーへの対応など、様々な課題が出てきていま

		す。課題解決のため、建て替えが必要であると考えています。
４．基本理念・基本方針	障がい者にとって適切な空間、手すり、スロープ等は、必須項目に値する。健常者への理解を含めた導入を望む。心のバリアフリーを希望する。	基本構想では、誰にでも優しい庁舎を基本方針に掲げ、訪れる人の誰もが支障なく利用できる庁舎を目指す方針で検討していきます。
４．基本理念・基本方針	来庁する市民に向けたバリアフリーと合わせて、職員などに向けたバリアフリーも整備してほしい。	基本構想では、行政職員の執務環境を整える方針でまとめていますが、市民、職員や関係者等に対するバリアフリー整備も踏まえて検討いたします。
４．基本理念・基本方針	熊谷市民の誇りを感じるような熊谷ならではのデザインや、市民や市外の人にとって熊谷とわかるような、独自性・オリジナリティのある「熊谷らしさ」が重要だと考える。	基本構想では、庁舎の本来機能に加え、熊谷市の特性を生かした庁舎を目指すこととして取りまとめました。具体的な方針については、今後基本計画以降に検討していきます。 ご意見は、今後の計画等の検討の参考にさせていただきます。
４．基本理念・基本方針 ５．導入機能	ＮＰＯ法人や企業等との連携協働や、一息つける憩いの空間、使いやすい学習スペースなど、熊谷市のまちづくりに貢献したり、ワーカーや学生などの暮らしにも役立つ場所であってほしい。	新市庁舎では、来庁者が快適に過ごせる機能の導入を検討したいと考えています。具体的な導入機能については、今後基本計画以降に検討していきます。 ご意見は、今後の計画等の検討の参考にさせていただきます。
４．基本理念・基本方針 ５．導入機能	・建物を高層にするなど、埼玉県北部の中心的なランドマークとなるような、多様な人が集まる魅力ある施設となってほしい。 ・駐車場台数を十分確保するなど、車社会に対応した施設にしてほしい。	新市庁舎では、様々な方にご利用いただけるような庁舎を目指していきたいと考えています。具体的な方針については、今後基本計画以降に検討していきます。 駐車場の台数については、熊谷市建築物駐車施設附置条例に基づき、県市の導入機能、デジ

		タル技術の進展や高齢化による将来の駐車場の需要等を踏まえて、今後検討していきます。
４．基本理念・基本方針 ５．導入機能	ＺＥＢ化実現はぜひ進めてほしい。	基本構想では、環境に配慮した庁舎としてＺＥＢ化を検討することとしました。具体的な方針については、今後基本計画以降に検討していきます。
４．基本理念・基本方針 ５．導入機能	太陽光等の安全なエネルギーを利用した上で、飲食スペースの設置を期待する。	基本構想では、環境に配慮した庁舎として自然エネルギーの活用を掲げました。具体的な方針や導入機能については、今後基本計画以降に検討していきます。
４．基本理念・基本方針 ５．導入機能	環境に配慮した庁舎で予定している設備や機能の、導入費用や想定される効果・課題を今後の計画で公開してほしい。また、施設建設後にも実際の効果や稼働状況を公開し、他地域にも影響を与えられると良い。	庁舎に導入予定の設備による費用や効果等の情報を公開してほしいというご意見と受け止めました。導入設備の具体的な検討は、今後基本計画以降に検討してまいりますが、公開できる情報は、適宜、市民皆様に公開し、検討を進めたいと考えています。 ご意見は、今後の計画等の検討の参考にさせていただきます。
５．導入機能	・災害用の自家発電設備の設置場所は、浸水想定区域で水没しないように計画してほしい。重要設備や倉庫機能等を地下フロアや地上１階に置かないようにするなど検討が必要だ。 ・防災備蓄倉庫は、災害時に想定以上の需要が起こることも考慮し、容積不足とならな	基本構想では、安全・安心な庁舎として、災害対策活動の中枢となる様々な機能を備えた庁舎を目指すことをまとめました。防災備蓄倉庫は、災害対策本部の機能を果たせるよう設置を検討します。具体的な方針については、今後基本計画以降に検討していきます。 ご意見は、今後の計画等の検討

	い十分なキャパシティで計画してほしい。	の参考にさせていただきます。
４.基本理念・基本方針 ５.導入機能	市役所は市職員と行政手続の利用者のことを第一に考えた上で、市役所本来の目的に特化した必要十分な設備に留め、限られた予算を適切に使って、職員の働きやすさに重点を置いた庁舎が望ましい。	新市庁舎整備に当たっては、庁舎の利便性を確保しつつも、できる限りコストを抑える方法を検討していきます。 ご意見は、今後の計画等の検討の参考にさせていただきます。
５．導入機能	駐車場の収容台数はかなり余裕のある数で想定してもらいたい。スムーズな入庫が出来ないことを理由に、周辺の路上駐車が起きてしまうことや、近隣商業施設への迷惑駐車、無理な場所への駐車など、駐車場問題が起きないように重点的に解決してほしい。	駐車場の台数については、熊谷市建築物駐車施設附置条例に基づき、県市の導入機能、デジタル技術の進展や高齢化による将来の駐車場の需要等を踏まえて、今後検討していきます。 ご意見は、今後の計画等の検討の参考にさせていただきます。
５．導入機能	「コミュニティひろば」に建てるのは反対だ。新庁舎は低層部を県が利用すると聞くが、障害者、高齢者にとっては１階に窓口があると良い。	現時点でそのような決定はしておりません。基本構想においては、コミュニティひろばを最有力の整備予定地といたしましたので、県と市でどのようなフロア構成とするかなど、具体的な方針については、今後基本計画以降に検討していきます。 ご意見は、今後の計画等の検討の参考とさせていただきます。
５．導入機能	車椅子利用者が車両の後ろからでも乗り降りできる程度の長さを確保した優先駐車スペースの導入など、使いやすい駐車場にしてほしい。	基本構想では、誰にでも優しい庁舎を基本方針に掲げ、訪れる人の誰もが支障なく利用できる庁舎を目指す方針で検討しています。駐車場の詳細の検討は、今後基本計画以降に検討していきます。 ご意見は、今後の計画等の検討

		の参考にさせていただきます。
５．導入機能	耳の聞こえない人のために手話通訳を配置してほしい。	基本構想では、誰にでも優しい庁舎を基本方針に掲げ、訪れる人の誰もが支障なく利用できる庁舎を目指す方針で検討しています。 ご要望は担当課に伝えます。
５．導入機能	熊谷市手話通訳派遣事務所を障害福祉課内に配置してほしい。	
５．導入機能	耳の聞こえない人のための手話通訳、筆談の案内サインを貼ってほしい。	基本構想では、誰にでも優しい庁舎を基本方針に掲げ、訪れる人の誰もが支障なく利用できる庁舎を目指す方針で検討しています。サイン計画等については、今後基本計画以降に検討していきます。
５．導入機能	さいたま市内に設置されている「埼玉県障害者交流センター」を県北にも設置してほしい。	ご意見は、埼玉県にお伝えいたします。
５．導入機能	障害や特性を持った職員にとっては、ＡＢＷ等自由な席配置の場合、かえって使いづらい場合があると思われる。障害や特性の有無に関わらず働く場所の選択肢が持てるような検討をしてほしい。	基本構想では、行政職員の執務環境を整える方針でまとめておりますが、職員や関係者等に対するバリアフリー整備も踏まえて検討いたします。 ご意見は、今後の計画等の検討の参考にさせていただきます。
５．導入機能	中圧ガス導管など、供給継続性や強靭性の高い災害時にも安心な庁舎を検討してほしい。	基本構想では、安全・安心な庁舎として、災害対策活動の中枢となる様々な機能を備えた庁舎を目指すことをまとめました。具体的な方針については、コスト等を踏まえ、今後基本計画以降に検討していきます。 ご意見は、今後の計画等の検討の参考にさせていただきます。
６．施設規模・整備エリア	・政府の方針で市役所の窓口業務と負担が増える可能性は	新市庁舎の事務スペース等については可変性を考慮し、新た

	十分にあり、将来的に市役所の業務は増えるのではないか。そのことも踏まえて窓口機能や職員の事務スペースは余裕を持ってつくってほしい。 ・新庁舎に埼玉県との複合施設を併設する計画は、事業費抑制、スケールメリット等の観点からも単独の庁舎整備より優れていると感じる。県施設の誘致によって、新たな賑わい創出に寄与し、より多くの人が新庁舎を訪れ、熊谷市の都市としての魅力を伝えられると良い。	な行政需要等にも対応できるよう必要なスペースを確保する方向で検討を進めます。 埼玉県との複合施設のメリットを生かし、新たなにぎわい創出に資する施設を目指したいと考えています。
６．施設規模・整備エリア	示されている基本構想は素晴らしいと思うが、窮屈にならないか、本当に実現できるのか心配だ。	分庁舎が集約化されると、面積が不足するのではないかというご心配と受け止めました。 基本構想では、分庁舎が集約化された想定で面積を試算し、実現可能と考えており、新市庁舎の事務スペース等については可変性を考慮し、必要なスペースを確保する方向で検討を進めます。
６．施設規模・整備エリア	コミュニティひろばを整備予定地とすると、駐車場が立体駐車場となり使いづらくなるのではないか。県と市の合同庁舎となると、県の意向が優先されないか心配だ。現在の本庁舎西側に新たに市役所を建設するのが良いと考える。	駐車場の整備については、熊谷市建築物駐車施設附置条例に基づき、県市の導入機能、デジタル技術の進展や高齢化による将来の駐車場の需要等を踏まえて、今後基本計画以降に検討していきます。市民の皆様、職員双方にとって使いやすい施設となるよう、県市で連携して検討を進めたいと考えています。 整備エリアについては、市庁舎

		整備検討委員会での承認、市議会への報告を経た上で、「北部拠点整備予定地に新たに庁舎を建設する」ことが、現状では最も有力であるとしたところです。
６．施設規模・整備エリア	・コミュニティひろばは埼玉県と熊谷市が所有する土地となっているが、権利関係や長期的な取り決めなど、県とどのような協議がなされているか知りたい。 ・（仮称）第１中央生涯活動センター基本構想では、コミュニティひろばにおける所有権の課題を挙げていたが、クリアされたか知りたい。 ・県と市で建てる場合の課題が気になる。	県と市との意見交換・調整等を経て、双方合意の上、複合施設としての方向に至ったものです。既に県市共同で整備している春日部市にある東部地域振興ふれあい拠点施設や、川越市にある西部地域振興ふれあい拠点施設の事例を参考にしながら、県市で調整していきたいと考えています。
６．施設規模・整備エリア	現段階で、コミュニティひろばを最有力の整備候補地とせず、幅広く検討をお願いしたい。	整備エリアについては、市庁舎整備検討委員会での承認、市議会への報告を経た上で、「北部拠点整備予定地に新たに庁舎を建設する」ことが、現状では最も有力であるとしたところです。 土地については、先行事例を参考にしながら、県市で調整していきたいと考えています。 下水道管移設の予定はありませんが、敷地の活用方法や駐車場を含む整備費用につきましては、県と調整しながら検討を
６．施設規模・整備エリア	市民にとって使いやすい施設とすることを重視し、整備エリアも慎重に検討してほしい。例えば、現在の本庁舎西側駐車場に新たに庁舎を建設する案の方が、市の意向のみで検討できたり、懸念事項として挙げられている建設中の駐車場の課題もコミュニティひろばを活用するなど考えられるのではないか。	

６．施設規模・整備エリア	コミュニティひろばは、県と市で保有している土地であるため、庁舎や駐車場建設でスペースが不足した場合、土地取得費等が余計にかかってしまい、整備候補地としては適正ではないのではないか。 ・下水道管の移設や、立体駐車場の整備費用を含めて検証するべきだ。	進めたいと考えています。
６．施設規模・整備エリア	・必要建築面積の確保の欄で「現在の位置で建て替え」と「コミュニティひろばに建設」は、駐車場を含む面積で表示しているが、「西側駐車場に建設」だけ駐車場となる面積が除かれて表示されているのは何故か。 ・コミュニティひろばは、県と市で保有している土地であるため、県と市の土地の持分割合によって、市が庁舎整備に必要な面積が足りなくなるのではないか。	必要建築面積の確保の欄では、整備パターンごとの建物建築時点での建築可能な面積を示しています。西側駐車場で整備する場合は、日影規制の影響で必要建築面積が増えることが想定され、駐車場も立体駐車場になる可能性が考えられます。コミュニティひろばに整備する場合は、県市共同事業の北部地域振興交流拠点として整備していく予定ですので、必要面積は確保可能と考えています。
６．施設規模・整備エリア	コミュニティひろばは、県と市で保有している土地であるため、県と市の土地の持分割合によって、市が庁舎整備に必要な面積が足りなくなるのではないか。	コミュニティひろばに整備する場合は、県市共同事業の北部地域振興交流拠点として整備していく予定ですので、必要面積は確保可能と考えています。
６．施設規模・整備エリア	コミュニティひろばを整備予定候補地とすると、市の持分では、必要面積が確保できないため、コミュニティひろばを最有力の整備候補地とするのは反対である。	

６．施設規模・整備エリア	現本庁舎のエリア内には熊谷市立商工会館があるが、いずれ取り壊すと思われるがその点には触れないのか。現本庁舎の西側駐車場への建設検討においては、商工会館の取り壊しによっては敷地が広くなるのではないか。	「西側駐車場に新たに建設する」整備パターンでは、商工会館敷地も含めて比較いたしましたが、工事期間中に敷地内に駐車場を確保できないなど行政サービスへの影響が大きいこと等から、コミュニティひろばを、現状では最も有力な整備エリアとしたところです。
６．施設規模・整備エリア	県との合同庁舎ではなく、市独自で、現本庁舎西側駐車場に整備するのが適している。駐車場は立体ではなく平場を希望する。	整備エリアについては、市庁舎整備検討委員会での承認、市議会への報告を経た上で、「北部拠点整備予定地に新たに庁舎を建設する」ことが、現状では最も有力であるとしたところです。県市双方にとって有益な施設となるよう、今後埼玉県と連携して検討を進めたいと考えています。 駐車場の整備については、熊谷市建築物駐車施設附置条例に基づき、県市の導入機能、デジタル技術の進展による将来の駐車場の需要等を踏まえて、今後検討していきます。
６．施設規模・整備エリア	現庁舎西側の駐車場に新庁舎を建てるのがよい。県と市の合同庁舎は、1 階部分など市民が使いにくくなるのではないか。将来的な解体・建替え時にトラブルが発生するのではないか不安だ。	基本構想においては、コミュニティひろばを最有力の整備予定地といたしましたので、県市双方にとって有益な施設となるよう、今後埼玉県と連携して検討を進めたいと考えています。
６．施設規模・整備エリア	コミュニティひろばで行われている多様なイベントが、市庁舎整備によって無くならないか心配だ。市街地からアクセス	現在コミュニティひろばで行われているイベントの実施方法等については、今後、各所管課において検討していきます。

	がよく、ステージイベント等も開催できる場所を確保してほしい。	ご意見は、今後の計画等の検討の参考にさせていただきます。
６．施設規模・整備エリア	現庁舎が建設された当時は、今後市の発展の基点となるように構想され、現在庁舎の前方に商店、バイパス状の通りには裁判所も整備され、纏まった構成となっていると再認識した。	「熊谷市総合振興計画」や「熊谷市都市計画マスタープラン」等、本市の上位計画や関連計画との整合を図りながら、今後の検討を進めていきます。 ご意見は、今後の計画等の検討の参考にさせていただきます。
９.今後の進め方	コミュニティひろばは狭く、県と市で合同庁舎とすると、大型化することで使いにくくなるのではないか。	一体的な整備をすることで、県が予定している図書館や産業振興機能が導入されることにより、県市の連携による相乗効果や地域の活力向上が見込まれることから、有益であると考えていますが、大型化や複雑化によって、市民の皆様が不便と感じることがないよう、利便性や安全性を考慮して、今後県市で連携して検討を進めたいと考えています。
９.今後の進め方	市役所は市の中心ともいえるものなので独立した建物であるべきだ。狭い敷地に県と市で合同庁舎にするメリットがわからない。	
９.今後の進め方	県と市の合同庁舎にすることで、どんなメリットがあるのか示されていない。本当に市民のためになるのか、メリット・デメリットを示すべきだ。	
必要性を含めた全体計画について	インフラの老朽化対策、子育て関連で事件が目立つなど、市民の命に直結する施策を優先し、予算を使う優先順位を間違えないでほしい。	「熊谷市公共施設等総合管理計画」や「熊谷市個別施設計画」に基づき、公共施設等の更新等を適切に進め、市民サービス水準の維持・向上を図っていきたいと考えています。
その他	庁舎移転後は現庁舎、駐車場、中央公園を含めた再開発事業を計画し、熊谷市がより魅力的で住みたい街になってほしい。	ご意見ありがとうございます。 ご意見は、今後の跡地活用等の検討の参考にさせていただきます。